

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	(株)たじり穂波公社
施 設 所 管 課	田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市加護坊山自然公園 大崎市田尻農村運動公園	施 設 の 住 所	大崎市田尻大沢字加護峯山178-1 大崎市田尻小塩字八ツ沢37-1 大崎市田尻小塩字八ツ沢1
		電 話 番 号	0229-39-0404(加護坊四季彩館) 0229-39-3388(さくらの湯) 0229-39-2424(ロマン館)

2. 施設の概要

設　置　年　月　日	平成18年3月31日	設置条例等	大崎市加護坊山自然公園条例 大崎市田尻農村運動公園条例
設　　　置　　　目　　　的	大崎市加護坊山自然公園 ・加護坊山の優れた自然景観を保護するとともに、子どもからお年寄りまでの健康づくり及び青少年の健全な育成 大崎市田尻農村運動公園 ・市民とのふれあいと健康増進及び地域の活性化に資する		
施　設　の　内　容	大崎市加護坊山自然公園 (1)管理休憩施設(2)作業休憩施設(3)パークゴルフ場(4)クラブハウス(5)付属する施設 大崎市田尻農村運動公園 (1)温泉施設(2)宿泊施設(3)創作施設(4)テニスコート(5)付属する施設		
利　用　料　金	管理休憩施設(加護坊四季彩館)・浴室入浴料:300円(中学生以上), 200円(小学生) パークゴルフ場・入場料:600円(大人), 300円(小中学生), 用具貸出料200円(クラブ1本, ボール1個) 温泉施設(さくらの湯)・入館料:平日券 600円(中学生以上), 300円(小学生) 土日祝祭日券 700円(中学生以上), 350円(小学生) 宿泊施設(公園の中の宿ロマン館) ・宿泊料金:一人一部屋一泊 4,470円(大人), 3,370円(中学生), 3,300円(小学生) 二人一部屋一泊 4,030円(大人), 2,930円(中学生), 2,860円(小学生) 三人以上一部屋一泊 3,480円(大人), 2,380円(中学生), 2,310円(小学生) ・研修室:1時間 1,000円 ・宿泊室, 創作施設・和室, 創作施設・作業室:1時間 500円 ・テニスコート:1面2時間 200円 上記料金は入湯税・消費税込の金額となります。		

閉館日，開館時間	定休日(加護坊山自然公園) ・ 4月1日～11月30日:第1月曜日(※月曜日が祝祭日の場合は, その翌日) ・12月1日～ 3月31日:毎週月曜日(※月曜日が祝祭日の場合は, その翌日) 及び12月29日から翌年の1月3日までの日 営業時間 ・管理休憩施設(加護坊四季彩館)・作業休憩施設(とんがりぼうし) 4月1日～ 9月30日 10:00～18:00 10月1日～ 3月31日 10:00～17:00 ・パークゴルフ場・クラブハウス 4月1日～11月30日 8:30～17:00 12月1日～ 3月31日 9:00～16:00 定休日(公園の中の宿ロマン館)・なし (加護坊温泉さくらの湯)・毎月第2火曜日 利用時間 ・温泉施設(さくらの湯):10:00～22:00 ・宿泊施設(公園の中の宿ロマン館):9:00～21:00(宿泊者除く) ・創作施設(創作館):9:00～17:00 ・テニスコート:9:00～17:00
----------	--

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 11 年度～平成 16 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 (有)たじり穂波公社
平成 17 年度～平成 19 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (有)たじり穂波公社
平成 20 年度～令和 2 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)たじり穂波公社
令和 3 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 (株)たじり穂波公社

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成(令和) 3年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (10 年 0 ヶ月)		
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
49,395 千円	46,358 千円	3037 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): (1) パークゴルフ場の受付業務 (2) 管理休憩施設及びクラブハウスでの飲食提供業務 (3) 温泉施設及び宿泊施設の受付業務 (4) 温泉施設及び宿泊施設での飲食提供業務 (5) 施設の利用の許可, 利用の許可の取消し業務 (6) 施設の利用料金の徴収, 減免及び返還に関する業務 (7) 施設, 設備及び公園全体の維持管理に関する業務 (8) 甲又は乙が必要と認める業務
自主事業: 米直売, 学校給食への食材提供

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	6,743	11,012	16,966	16,241	17,796	18,234	17,915	16,919	12,240	16,133	14,333	16,443	180,975
令和 3 年度	16,656	16,270	16,137	16,752	14,615	9,858	18,320	19,178	17,429	20,407	10,978	15,305	191,905

主な増減要因	新型コロナウイルス感染防止のため、4月から5月にかけて時間短縮営業した。また、8月27日から9月12日まではコロナの緊急事態宣言を受け全施設の営業を休業したため、利用客は大きく減少した。通常の営業に戻しても利用客が増加に転じることは難しかった。全般に外出を控える傾向にあり、公園の中の宿ロマン館は、宿泊客が大きく減少しており、コロナ前の20%程度になっている。さくらの湯も前年度比で増加しているがコロナ前の65%程の利用客となり、回復にはまだ時間がかかると思われる。加護坊パークゴルフ場の利用客は前年度比95%となったが、1月の利用はゼロであり、冬期間の積雪が大きく影響している。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	9,083	10,854	17,223	16,695	20,462	20,177	20,640	17,879	13,279	17,763	15,612	16,878	196,545
令和 3 年度	19,592	17,032	16,596	18,120	16,850	10,506	20,891	21,846	21,173	22,521	12,738	15,836	213,701

主な増減要因	新型コロナウイルス感染防止のための時間短縮営業と休業の影響が大きく、コロナ以前の利用料金には回復することができなかった。利用料金は前年度比で1715万円程増加しているが、コロナ前の令和元年度と比較して1億900万円程の減少となっている。前年同様に利用客減少傾向が続いており、売上はコロナ前の令和元年度比で66%程度にとどまった。さくらの湯の売上もコロナ前の67%程度となっており、利用客は長時間滞在率が減少しレストラン利用率も減少している。加護坊山事業部の売上はコロナ前の72%程度となっている。また大人数での飲食を控える傾向にあるので、宴会の売上が激減している。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

マイクロバスでの宴会客等の無料送迎を行っているが、宴会が少なく稼働率はコロナ前の10%程度にとどまり、非常に低下している。さくらの湯では、スタンプカードのポイント2倍デーやシニアサービスデーなども継続している。毎月22日に夫婦の日としてジュースをプレゼントし、毎月26日には風呂の日としてポイントカードにスタンプ2倍とするサービスをしており、リピーターの確保につながっている。食事と入浴をセットにしたサービスメニューのお食事セット券も販売し、利用客からは好評である。また、ホームページの更新をこまめに行い、利用客に新しい情報提供をしている。さらに加護坊山の桜をドローンで撮影し、ユーチューブにアップしてPRに努めている。毎朝加護坊パークゴルフ通信として携帯電話でメール配信をし、特に常連の利用客から好評をいただいている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・さくらの湯 トイレをウォシュレットにして欲しい・・・今後の検討課題とさせていただきます。
利用料金の割引を増やして欲しい・・・当面は現行の割引制度で対応させていただきます。
サウナマットの交換をもっと頻繁にして欲しい・・・適宜交換に努めていきます。
コロナウイルス対策にもっと換気をして欲しい・・・随時換気に努め、低濃度オゾン発生器を導入しました。また、二酸化炭素濃度測定器を導入して館内の換気状況をお客様にお示し、環境に配慮した運用をしています。さらに、飛沫によるコロナウイルス感染防止のために、大きな声での会話を控えるよう館内放送するなどの注意喚起も行っています。
- ・加護坊パークゴルフ場
クラブハウスが狭いので増築して欲しい・・・大崎市と協議しながら検討していきます。
グリーンの状態が悪いので改善して欲しい・・・スタッフ一同で芝の管理に努めます。

(5)施設の管理運営における課題

- ・さくらの湯 開業17年が経過しており、交換修繕が必要な設備が増えている。エアコンの交換が一段落したので、真空温水ヒーター(ボイラー)の交換修繕やポンプの交換修繕などについて大崎市と相談しながら進めていきたい。令和4年3月から山形県のもがみ木質エネルギーから木質チップを購入しているが、非常に品質がいいのでチップボイラーの効果的な活用をしながら、灯油ボイラーと併用して運用していく。
- ・ロマン館 コロナウイルスの影響で団体予約が激減しているが、一部のスポーツ団体などの宿泊を大切にし、営業の回復に努めたい。コロナウイルス感染拡大が鎮静化した後の宿泊割引制度ができれば、その活用をして売上拡大に努めたい。
- ・加護坊パークゴルフ場 誰でもがプレーを楽しめる、雰囲気の良いパークゴルフ場を運営していくように務める。宮城県内の他のパークゴルフ場も多くなってきたため、プレーヤーが比較しながら行き来するので、競争が激化している。加護坊山の良さをアピールしながら営業し、より多くのプレーヤーに利用促進をしていく。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	△	△
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	×	△
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
×	(改善要) 協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

令和3年度は令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響をうけた年度となった。感染拡大防止のための緊急措置により全施設休業を余儀なくされる期間があるなど厳しい状況が続く中で、利用者の確保の各施策をおこない、施設運営に努めたことは評価できる。

経営全般としては利用客が昨年度より10,930人増の191,905人となったため、利用料金収入も17,156千円増の213,701千円となった。売上額は増となっているが、光熱水費の高騰や施設の修繕費等が大きく、当期損益としてはマイナス計上の現状である。

パークゴルフ場は利用客が1,869人減となっているが、これは報告通り積雪による1月の利用者減が響いたものであり、12月までの同月前年度比を計算すると比率はほぼ同等となっていたことから、やむを得ないものと思われる。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、令和元年度以前の利用者水準に戻せるよう図られたい。また今秋コース改修が完了する三本木パークゴルフ場との事業連携についても推進に努められたい。

加護坊温泉さくらの湯は利用客が12,045人増加となっており、令和3年度事業計画に記載された「令和2年度以上の利用客を迎える」という方針を満たしている点は評価できる。だが同時に光熱水費や修繕費なども当該施設にかかる削減しえない経費面も多い施設である。木質チップボイラーの稼働による光熱費の削減効果を期待しつつ、今後も新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、経営の安定化を図られたい。

ロマン館については利用者が前年度に比べて754人と微増となっている。指定管理のなかで新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けた施設ではあるが、平成28年度より前年利用者を下回る状況が毎年続いていた。新型コロナウイルス感染症対策を除くことができない現状を踏まえつつ、今後の根本的な経営や誘客の方法について検討を図られたい。

また各施設とも経年劣化が進んでおり、突発的な修繕が経営の安定に悪影響を及ぼしている点是否めない。令和3年度から新たに令和12年度まで指定管理者として指定されていることから、安定した運営のために計画的な設備改修のスケジュールを指定管理者と市で共有していく必要がある。今後も四半期ごとの定期会議などにより情報を共有し、経営改善を図りながら管理業務に努められたい。